

平成 2 9 年度

福島町議会定例会 6 月会議

平成 2 9 年 6 月 2 0 日 (火)

一般質問通告書

福島町議会


平成29年度福島町議会定例会6月会議一般質問通告書目次

番号	氏名	質問事項	頁
1	滝川明子	①移住支援策（引っ越し費用助成制度）を検討しませんか	1
2	熊野茂夫	①幼児・小学生の口腔ケアについて	2
3	杉村志朗	①館古町有住宅（解体済）跡地について	3
4	川村明雄	①教員の多忙化の解消に向けて、教育委員会ではどのように取り組むのか。	4

平成29年 6月12日
10時26分 受領

平成29年 6月12日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 2番 滝川 明子 

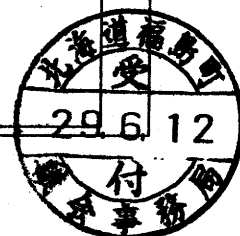
一般質問通告書

平成29年6月20日開催の平成29年度福島町議会定例会6月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
移住支援策（引っ越し費用助成制度）を検討しませんか	<p>町が積極的に町営住宅の建替えや若者向け町有住宅の新築などに取り組みを進めるのは定住の促進と経済効果につながるものと考えておりますが、加えて移住する町内外の人を対象に引っ越し費用助成制度を検討しませんか。</p> <p>新聞報道によりますと最大15万円、特別人口減少地域に於いては20万円との例が紹介され、移住支援策は道南の各自治体も用意しており、町内業者の手で住宅新築する人に100万円助成の例も報じられております。</p> <p>町内に於いては高齢の為、家、屋敷の維持管理が困難になり、公営、町有住宅への移住希望も少なくありません。町長のお考えをお聞かせください。</p>	町長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



平成29年 6月12日
10時32分 受領

平成29年 6月12日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 8番 熊野 茂夫 

一般質問通告書

平成29年6月20日開催の平成29年度福島町議会定例会6月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
幼児・小学生の口腔ケアについて	平成23年より吉岡小学校においてフッ化物(フッ素)による口内洗浄が試行されていると思いますが現在も継続されているのでしょうか。 歯の健康を保つためには食後のブラッシングが最も効果的であるといわれています。各家庭で歯磨きが徹底されていればよいのですが保護者の仕事等の諸事情で難しい家庭も少なからずあるかと思えます。また、昼食後の学校での歯磨きの実施も継続するには難しさがあります。フッ化物での口内洗浄は口内の健康と虫歯予防には有効な方法と考えます。吉岡小学校でのおよそ5年間の試行の検証と、あわせて福島認定子供園、福島幼稚園、福島小学校でのフッ化物での口内洗浄を実施されてはいかがでしょうか。教育現場での実施には煩わしさも伴うと思えますが、成長期の子供にとって歯痛は大きなストレスにもなります。わが町の子供たちの健康、特に歯の健康のために実施すべきと考えますが、町長、教育長の考えをお伺いいたします。	町長 教育長


- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



平成29年 6月12日
11時00分 受領

平成29年 6月12日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 1番 杉村 志朗 

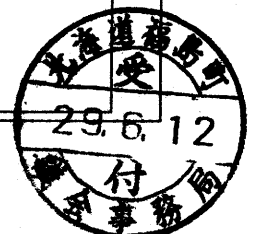
一般質問通告書

平成29年6月20日開催の平成29年度福島町議会定例会6月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
館古町有住宅(解体済)跡地について	<p>私は館古町有住宅跡地については、町有地と認識しておりますが5月に測量や地中パイルなど工事が進められております。議会にも所管の総務教育常任委員会にも報告されておられません。詳細な内容をお知らせください。</p> <p>① 堆雪場として活用されていたと承知しているが、どのような経緯で処分されたのか。</p> <p>② 処分可能な町有地(宅地)の概況(ヶ所、面積等)についてお知らせ願いたい。</p>	町長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



平成29年 6月12日
12時00分 受領

平成29年 6月12日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 3番 川村 明雄



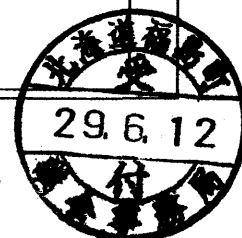
一般質問通告書

平成29年6月20日開催の平成29年度福島町議会定例会6月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
か。教員の多忙化の解消に向けて、教育委員会ではどのように取り組む	<p>文部科学省がこの4月28日に発表した公立小中学校の教員対象とした2016年度の勤務実態調査結果は、衝撃的なものでありました。</p> <p>新聞紙上のタイトルは「中学教諭58%過労死水準」とあったからであります。</p> <p>教諭の平日の勤務時間は2006年の前回調査より30分以上長くなり、11時間以上になったとのことであります。結果小学校教諭で34%、中学校教諭で58%が厚生労働省の「過労死ライン」に該当した、ということであります。</p> <p>OECD「経済協力開発機構」が2012～13年で34ヶ国地域で調査した結果では、日本の教員は各国平均よりも週15時間ほど長かったとのことであります。</p> <p>勤務時間が長くなる要因はいろいろありますが、授業だけでなく生活指導や書類作成、部活動指導の倍増。この10年での「脱ゆとり」の学習指導要綱の改訂、団塊世代の大量退職によるベテラ</p>	教育長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>ンから若返りへの変化など多岐にわたっているとの分析であるようです。</p> <p>2020年には東京オリンピックを控え、現在は世界で活躍する生徒などの増加、又、児童生徒の全国大会の増加による指導時間の増大など、特に中学校教員の部活動時間は、10年前の2倍に膨れ上がったとのことであります。</p> <p>当町においても、町民の間から、学校では先生たちが夜遅くまで仕事をしているが、何がそうさせているのかと心配や疑問の声も聴かれます。</p> <p>当町の小中学校の平日の勤務時間の平均（一般教諭と管理職別）、部活を持っている教員の間での平均時間の差はどのようになっているか。加えて多忙の解消に向けた現状と課題はいかなるものか、お尋ねします。</p> <p>学校でも「働き方改革」が必要と指摘されております。又、「チーム学校」の在り方も示されている処であり、部活動の外部指導者の活用、特別教育支援員の採用等、外部人材による活用体制の整備、教員の事務部門の軽減など具体的対策が実行されなければ現状からの改革はでき得ません。チーム学校の視点から、学校への人的支援の充実が功を奏するものと理解します。</p> <p>また、部活動も含め、勤務実態と合った給与制度への変更も必要であろうと思います。担当教員の善意とボランティア的対応だけでいいのでしょうか。この点如何でしょうか？</p> <p>教員の長時間勤務の放置は、いじめの兆候把握や指導の限界、精神的健康課題なども指摘されております。</p> <p>教員の疲弊は、子供と向き合うゆとりがなくなったりし、本人はもちろん、子供たちにとっても不幸ということにつながります。</p> <p>教育長のお考えを伺います。</p>	